

別紙

1、指定居宅介護支援介護給付費

【1単位：10.42円】

居宅介護支援費（1ヶ月につき）

（1）居宅介護支援費（I）

（一） 要介護1又は要介護2	1,086	単位
（二） 要介護3、要介護4又は要介護5	1,411	単位

（3）加算

イ 初回加算	300	単位
ロ 特定事業所加算（Ⅲ）	323	単位
ハ 入院時情報連携加算（I）	250	単位
入院時情報連携加算（Ⅱ）	200	単位
ニ 退院・退所加算		
連携1回（カンファレンス有）	600	単位/月
連携1回（カンファレンス無）	450	単位/月
連携2回（カンファレンス有）	750	単位/月
連携2回（カンファレンス無）	600	単位/月
連携3回（カンファレンス有）	900	単位/月
ホ 通院時情報連携加算	50	単位/月
へ 小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300	単位
ト 複合型サービス事業所連携加算	300	単位
チ 緊急時等居宅カンファレンス加算	200	単位
リ ターミナルケアマネジメント加算	400	単位
ヌ 介護予防支援費（I）[包括支援センター]	442	単位

令和6年4月1日より改正する。